# 那須交番だより

令和8年11月号

編集・発行
那須塩原警察署
那　須　交　番
0287-76-2471




## 「薄暮が危い」

秋から年末にかけては日没が早くなり、帰宅時間と暗闇が重なります。

栃木県警では、この時期に当てて「**薄暮が危い**」とスローガンを掲げて運動を展開しています。

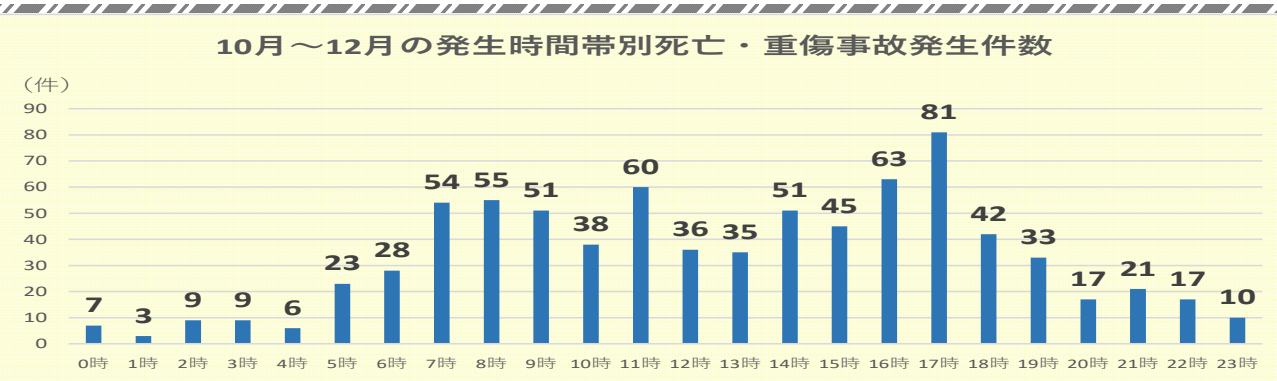
これは昨年度の「俺が危い」、今年度の「ながらが危い」に次ぐ第三弾で、自らの行動を「危い」と律していくことで、安全につながる遵法意識を啓発して交通事故防止を呼びかけるものです。

皆様も薄暮時間（日没前後1時間）の運転や歩行の危険性を十分に認識していただくようお願いします。

## 「魔の17時」

17時台は交通事故の発生が多い、魔の時間です。

この時間帯は、帰宅時間による交通量増大と日没が重なることで、死亡・重傷の交通事故が多く発生します。




## 火災に注意！火の用心！

- 管内において火災が発生しています。
- 空気が乾燥する時期なので、これまで以上に火の取扱いにご注意ください。

## 家庭ゴミ等の焼却は違反です！

- ゴミは処理業者に委託して適正に処理しましょう。
- 消防の許可なく敷地内で枯葉等を燃やさないで下さい。

【歩行者が実践すること】

1　明るい色の服装
2　反射材用品の利用

【運転者が実践すること】

1　前照灯の早め点灯
2　夜間走行時の原則ハイビーム

前照灯は、早めに点灯しましょう。